

こんなお悩みをお持ちの方、是非ご参加下さい！

- 住宅ローンの支払いが不安な方。
- 家を建てた後に転勤の可能性がある方。
- 地方にUターンする予定のある方。
- 将来、高齢者施設に住み替えをお考えの方。
- 定年後のセカンドライフの資金に不安を感じる方。

～ 家を資産として活用する方法は売却だけではありません ～

売却するとなると、日本の場合、築25年以上経過した住宅の評価価値はほぼゼロ。土地しか評価されませんが、しっかり作った家ならまだまだ快適に住めます。そこで < 移住・住みかえ支援適合住宅 > の利点を生かして賃貸にすると……

例えば 仮に月8万円で20年賃貸した場合

8万円 × 12ヶ月 × 20年 = 1920万円

しかも家や土地は売却していませんから、自分のものです。ただしこれは、長く賃貸に耐えられる丈夫な家であることが条件。家を建てるなら、やはり耐久性の高さは見逃せないポイントです。いつでも貸せる家＝収入を生む家であることは、これからの住宅に欠かせない新しい付加価値です。

～ 貸せるストック・マイホーム借上げ制度 ～

マイホームを貸したいご家族
(制度利用者)

※ 一部、JTI ホームページの画像を掲載しております。

賃貸物件を
借りたいご家族



マイホームを貸す

<< 移住・住みかえ支援機構 >>



内部準備金

3年の定期借家契約



国の基金がサポート

マイホームを
貸した人のメリット

- ・マイホーム最長で終身借上げ、安定した家賃収入を保証します。
- ・マイホームがもうひとつの「年金」になります。
- ・入居者との契約期間が3年単位なので、マイホームに戻ることも可能です。
- ・家を長持ちさせるメンテナンス費用を、家賃収入でまかなうこともできます。

長期優良住宅推進店 注文住宅・リフォーム工事

田原建設 株式会社

〒573-1105 枚方市南楠葉1丁目14-14

お気軽にお問い合わせください
お問い合わせは (午前9時～午後6時)

 072-851-7500

詳しくはホームページもご覧ください
<http://www.tahara-k.jp>
E-mail : info@tk-k.co.jp

田原建設

検索